

## 〔別 紙〕

## 様式 1

事 業 報 告 書 ✓  
 (自 令和4年8月 1日 至 令和5年7月31日) ✓

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 大西クリニック ✓
- ①  財團  社團 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 山口県宇部市大字東岐波 2118番地の13 ✓
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成17年 7月28日 ✓
- (4) 設立登記年月日 平成17年 8月22日 ✓

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 大西クリニッック ✓	山口県宇部市大字東岐波 2118番地の13	なし

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 9月 7日 令和 3年度決算の決定 ✓  
 令和 5年 7月 15日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓

## 様式2

法人名 医療法人社団 大西クリニック ✓  
 所在地 山口県宇部市大字東岐波2118番地の13

※医療法人整理番号 □□□□□

財 産 目 錄 ✓  
 (令和5年7月31日現在) ✓

1. 資 産 領	39,475 千円 ✓
2. 負 債 領	4,321 千円 ✓
3. 純 資 産 領	35,154 千円 ✓

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	39,370 ✓
B 固定資産	105 ✓
C 資産合計 (A+B)	39,475 ✓
D 負債合計	4,321 ✓
E 純資産 (C-D)	35,154 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式3-2

法人名 医療法人社団 大西クリニック  
 所在地 山口県宇部市大字東岐波2118番地の13

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表 ✓  
 (令和5年7月31日現在) ✓

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	✓ 39,370	I 流動負債	✓ 4,321
II 固定資産	✓ 105	II 固定負債	
1 有形固定資産	✓ 18	(うち医療機関債)	
2 繰延資産	✓ 87	負債合計	✓ 4,321
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)		純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	✓ 9,500
		II 積立金	✓ 25,654
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	✓ 35,154
資産合計	✓ 39,475	負債・純資産合計	✓ 39,475

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式4-2

法人名 医療法人社団 大西クリニック  
 所在地 山口県宇部市大字東岐波2118番地の13

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書 ✓  
 (自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日) ✓

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	52,357 ✓
2 事業費用	47,350 ✓
本来業務事業利益	5,007 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	5,007 ✓
II 事業外収益	200 ✓
III 事業外費用	
経常利益	5,207 ✓
IV 特別利益	41 ✓
V 特別損失	42 ✓
税引前当期純利益	5,206 ✓
法人税等	994 ✓
当期純利益	4,212 ✓

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 大西クリニック

理事長 大西 公二 殿

私は、医療法人社団 大西クリニックの令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月13日

医療法人社団 大西クリニック

監事 村田 トキエ